

令和 7 年 11 月 00 日

滋賀県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番〇〇号
〇〇△△ 殿

滋賀県■■市■■町■■丁目■■番■■号
◎◎◇◇子
滋賀県草津市野村 3 丁目 8 番 1 3 号
◎◎◇◇子 代理人
行政書士おおひら法務事務所
行政書士 大平 敦史

通 知 書

貴殿は、私に対し、金参百萬円に貸金を支払うように請求しておりますが、前記貸金の支払い期限は、令和 2 年 10 月 31 日ですから、既に 5 年以上が経過しており、貴殿の私に対する貸金返還請求権は時効により消滅しております。したがって、貴殿のご請求には応ずることはできません。

以上